

公 告

令和7年11月10日

下記の講習会を、食品衛生法施行規則別表第17第1ロ(3)に規定する「市長が適正と認める講習会」として食品衛生責任者資格者養成講習会に認定したので、広島市食品衛生責任者制度運営要綱第5の4により公告します。

広島市長 松井一實

記

講習会名	実施年月日、時間	実施場所	実施者
食品衛生責任者資格者養成講習会	令和8年1月16日(金) 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	一般社団法人 広島市食品衛生協会 広島市中区富士見町 11-27 広島市保健所内
	令和8年1月26日(月) 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	
	令和8年1月28日(水) 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	
	令和8年2月3日(火) 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	
	令和8年2月20日(金) 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	
	令和8年3月2日(月) 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	
	令和8年3月5日(木) 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	
	令和8年3月9日(月) 9時45分から16時30分	広島市保健所 3階大会議室 (中区富士見町11-27)	